

粗大ごみの出し方について

現在和寒町の粗大ごみの一部は、愛別町外3町塵芥処理組合富沢衛生センターに運搬し、破砕して焼却しております。

富沢衛生センター（焼却施設）は、大規模改修工事のため令和2・3年度に2基の焼却炉を1基ずつ交互に休止し、令和3年2月は、2基とも休止する予定のため受入が制限されます。

このため、運べない4月からの「制限期間」の前に、臨時的に受け入れを行い、富沢衛生センターの焼却施設に運搬することといたしますので、希望の方は3月22日の臨時受入日をご利用ください。（下記の【3】を参照のこと）臨時受入日に持ち込むことができない場合は、ご不便をおかけしますが、ご自宅での保管をお願いいたします。

【1】 搬出（持込）できない対象となる粗大ごみ

※普段、愛別町外3町塵芥処理組合富沢衛生センターに搬出しているもの

ふとん類、ソファ、ベットマットレス、じゅうたん
プラスチック製品（つけもの樽、大きなおもちゃなど）



【2】 上記、粗大ごみを愛別町に搬出（持込）できない期間

令和2年	1月	2月	A	×	×	×	×	×	×	×	B	
			3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
令和3年		×	C	×	×	×	×	×	×	×	D	
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月

※上記の粗大ごみは、しばらくの間リサイクルセンターで受け入れすることができません。令和2年10月中旬以降に、各自保管いただいている粗大ごみを受入予定です。また、今年度同様の冬期間の臨時受入も予定しています。（A～Dは臨時受入日を設定の予定です。）

※近くなりましたら、お知らせ版等でご案内します。

【3】 上記、粗大ごみのリサイクルセンター臨時受入れについて

富沢衛生センターへの受入れ制限が始まるため、リサイクルセンターで上記記載の「【1】 搬出（持込）できない対象となる粗大ごみ」のみを臨時受入れします。

- 臨時受入日（A） 令和2年3月22日（日） 第4日曜日開館
- 時 間 午前9時～午後4時
- 持込可能な品数 1世帯 7品まで

■夏期間搬入（持込）可能な粗大ごみ（4月中旬～11月下旬）

木製家具類、金物類、家電類など、下記の粗大ごみは処理方法が異なるため、今までどおり搬入（持込）・収集ができます。

木製洋服ダンス、勉強机、カラーボックス、本棚、自転車、ラジカセ、炊飯器、掃除機、電気カミソリ、電気ミシン、プリンター など

※冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、テレビ、エアコンはリサイクルセンターでは受入しませんので、購入されたお店等で家電リサイクル料金を支払い、処理をお願いします。

お問い合わせは住民課環境衛生係（TEL32-2422）まで